

中長期計画書（様式第3）記載見本集

— 特定連鎖化事業者向け —



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

本記載見本は、2026年4月に施行される改正物流効率化法に基づき、特定連鎖化事業者（フランチャイズ本部等）に該当する事業者が作成・提出する「中長期計画書（様式第3）」の参考資料です。

連鎖化事業者の物流効率化に資する取組は、業態や本部機能の成熟度によって差があるため、本見本では次の2つの記載例を提示しています。

- **取組が進んでいる企業向け記載例**：既に KPI 把握が進んでいる企業を想定した、高度な取組や全社展開、定量報告を含む例。
- **これから取組を深める企業向け記載例**：まずは現状把握やモデル拠点での試行から段階的に進める企業を想定した、初歩的・段階的で書きやすい例

様式第3の各欄にどのような内容を、どの程度の粒度・水準で記載すればよいかをイメージできるようにすることを目的としていますので、自社の実態に合わせて数値や実施時期、表現を調整しながら、参考として活用してください。

※中長期計画書の提出はオンラインフォームで行います。

中長期計画書（様式第 3）記載見本

取組が進んでいる企業向け

（全社的に物流効率化を実施しているモデルケース）

この記載例は、特定連鎖化事業者のうち、物流効率化への対応が比較的進み、既に全社的な方針や KPI のもとで施策を展開している企業像を想定して作成しています。

- AI を活用した配車計画・トラック予約受付システム等を導入している。
- 荷待ち時間等に関する定量 KPI を設定し、定期的にモニタリングしている。
- 物流統括管理者（CLO）が全社の物流方針を統括する体制となっている。 等

など、比較的高度な施策を前提とした記載例となっており、既に一定の取組を実施している場合や、今後目指すべき水準をイメージする場合のモデルとして参考にしてもらうことを想定しています。

中長期計画書

関東経済産業局長 殿

2026年7月30日

住 所 東京都千代田区丸の内 1-1-1

法人名 スマートmart株式会社

法人番号 32101234567890

代表者の役職名 代表取締役

代表者の氏名 鈴木 太郎

物資の流通の効率化に関する法律第65条の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 特定連鎖化事業者の名称等

特定連鎖化事業者番号	0123456				
事業者の名称	スマートmart株式会社				
主たる事務所の所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1				
主たる事業	コンビニエンスストア				
主たる事業の細分類番号	5	8	9	1	
物流統括管理者の 役職名・氏名	役職名：専務執行役員 氏名：佐藤 一郎				
作成担当者 連絡先	所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1 職名 物流本部長 氏名 高橋 花子 電話番号（03-1234-5678） メールアドレス htakahashi@smartmart.co.jp				
計画期間	（2026）年度 ～ （2030）年度			<input type="checkbox"/> 計画内容の変更有り	

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 「特定連鎖化事業者番号」の欄には、連鎖化事業所管大臣が付与する番号を記入すること。
 - 「主たる事業」、「主たる事業の細分類番号」の欄には、当該連鎖化事業者において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 - 「計画期間」の欄について、計画の内容が、直近に提出した計画から変更がある場合は、「計画内容の変更有り」にチェックを入れること。

II 運転者の荷待ち時間の短縮に関する計画

1. 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
納品時間帯の夜間シフト	全配送車両に GPS を搭載しており、店舗の平均荷待ち時間は 30 分未満であると確認済。都市部店舗への納品の一部を深夜帯に集約することで、道路混雑を回避するとともに店舗側の迅速な受入れを可能にし、ドライバーの待機時間の更なる短縮を目指す。（現状平均待機時間 10 分→5 分、2027 年度末）	2026年度～ 2027 年度
配送ルート最適化システムの全社導入	AI を活用した配送ルート・積載計画の最適化システムを全エリアに導入し、無駄な走行や配送待機を削減する。なお、基本固定ルートとなるため、毎回ではなく定期的にルートの見直しを図る（※2021 年度より一部導入済→2027年度までに全域展開）。	2026年度～ 2027年度
施設内店舗におけるオペレーションの改善	商業ビルや駅中といった施設内店舗では、施設側の都合により荷待ちが発生するケースがある。予め到着時刻を決め、通知することで、速やかに納品できる体制の整備に努める。	2026年度～ 2030 年度

2. その他運転者の荷待ち時間の短縮に関する事項及び参考情報

店舗における荷待ちは、30 分以内のケースが大半である。30分以上の荷待ちが発生している車両はデータとして可視化し、該当店舗を改善対象としてピックアップし、店舗に状況のヒアリングを行い、改善に取り組んでいる。なお、特殊な事情がある店舗・ケースは、関係者と協議の上、今後も荷待ち時間の削減に努める。

備考 2には、1 に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

Ⅲ 運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する計画

1. 計画内容

実施措置	計画内容	実施時期
時間制約の緩和・社内関連部署との調整	平均積載率は 70%である一方、時間制約のハードルが高い場合は満載にすることができていない状況である。他部門と連携し、社内ルールの見直し・調整を図り、時間制約を緩和することで積載率の向上に努める。	2026年度～2028年度
複数温度帯対応トラックの導入拡大	冷凍・冷蔵・常温商品の同時輸送が可能な複数温度帯対応トラックを増備し、1 台のトラックで異なる温度帯の商品をまとめて配送することで積載率を向上させる(対応車両比率 40%→80%、2028年度末)	2026年度～2028年度末
他社との共同輸配送の推進	配送効率の落ちる地方では、他社と協業し共同物流を進め、トラック 1 便あたりの積載率を引き上げる(平均積載率 70%→80%以上、2030年度末)	2026年度～2030年度

2. その他運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する事項及び参考情報

本計画は、社内ルールによる非効率な物流の見直しのほか、複数温度帯の一括配送、他社との共同輸送、物流システム導入など高度な施策を盛り込んでいる。共同輸送については、業界でも 2024 年に大手コンビニ同士で本格的に開始された例があり、持続可能な供給網構築に向け当社も積極的に取り組む方針である。

備考 2には、1に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

中長期計画書（様式第3）記載見本

これから取組を深める企業向け

（段階的に物流施策を導入するケース）

この記載例は、特定連鎖化事業者のうち、物流効率化にまだ本格的には取り組めておらず、連鎖対象者への配送に関する荷待ち時間、積載効率の現状把握が十分でない企業や、これから体制整備を進める企業像を想定して作成しています。

- 一部の店舗から段階的に着手する構成。
- ヒアリングや簡易計測による、荷待ち時間の現状把握
- KPI は幅のある表現（例：「○年度までに店舗納品時の荷待ち時間を平均 30 分以内にする」等）で設定
- 「未実施」の場合も、その理由や今後の予定を併せて記載。 等

など、書きやすさ・着手しやすさに配慮した記載例としており、これから取組を深める連鎖化事業者が初期的な計画づくりの参考とできる構成としています。

中長期計画書

関東経済産業局長 殿

2026年7月30日

住 所 東京都千代田区丸の内 1-1-1
 法人名 スマートmart株式会社
 法人番号 32101234567890
 代表者の役職名 代表取締役
 代表者の氏名 鈴木 太郎

物資の流通の効率化に関する法律第65条の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 特定連鎖化事業者の名称等

特定連鎖化事業者番号	0123456				
事業者の名称	スマートmart株式会社				
主たる事務所の所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1				
主たる事業	コンビニエンスストア				
主たる事業の細分類番号	5	8	9	1	
物流統括管理者の 役職名・氏名	役職名：専務執行役員 氏名：佐藤 一郎				
作成担当者 連絡先	所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1 職名 物流本部長 氏名 高橋 花子 電話番号（03-1234-5678） メールアドレス htakahashi@smartmart.co.jp				
計画期間	（2026）年度 ～ （2030）年度			<input type="checkbox"/> 計画内容の変更有り	

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 「特定連鎖化事業者番号」の欄には、連鎖化事業所管大臣が付与する番号を記入すること。
 - 「主たる事業」、「主たる事業の細分類番号」の欄には、当該連鎖化事業者において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 - 「計画期間」の欄について、計画の内容が、直近に提出した計画から変更がある場合は、「計画内容の変更有り」にチェックを入れること。

II 運転者の荷待ち時間の短縮に関する計画

1. 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
荷待ち時間の把握	現在荷待ち時間を計測できているのはチルド便の運行のみであり、ドライ品については荷待ち時間を把握していない。全車両の荷待ち時間の把握を行うため、2026年度から段階的に動態管理システムの導入を進め、その結果を基に課題のある店舗の洗い出し・改善を行っていく。2030年度までに全店舗平均で荷待ち時間を10分以内にすることを目標とする。	2026年度～ 2030年度

2. その他運転者の荷待ち時間の短縮に関する事項及び参考情報

温度帯により取得できているデータ・できていないデータにバラつきがあるため、まず全車両で現状の可視化をおこなえるよう整備を行う。それと共に、店舗側のオペレーションの改善・統一化も図る。また、全店舗で納品時の荷受け対応をマニュアル化・徹底し、到着後すぐ荷降ろし・検品を行う体制を強化する。

備考 2には、1に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

Ⅲ 運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する計画

1. 計画内容

実施措置	計画内容	実施時期
現状における積載状況の簡易調査	ドライバーや現場へのヒアリング等の簡易調査により、現状の平均積載重量や積載率を把握する(2027年度末までに実施)。	2026年度～2027年度
主要都市部における効率化改善	主要都市部の配送オペレーションを見直し、温度帯混載や配送頻度の適正化等により一回の運送あたりの貨物重量を増加させる(平均積載量+10%、2029年度)	2027年度～2029年度

2. その他運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する事項及び参考情報

当社では、これまで配送効率化への対応が遅れていた。温度帯別の個別配送が必要な業態であるため、一便当たりの貨物量が小さく非効率な状態であった。まずはヒアリング調査で現状を把握した上で、段階的に施策を導入していく計画である。
また、現在の物流センターの配置を見直し、一部センターを集約することで車両の集約・積載効率の向上を目指す。

備考 2には、1に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。